

4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 (要 点)

日 時	令和5年4月28日(金)10時09分
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 小澤和樹、委員 山本泰正、委員 長井俊朗 委員 竹田美和、委員 野間真美
会議に出席した者の職・氏名	副教育長 秋山直人、教育政策局長 正岡靖彦 教育大綱推進課長 鳥生幸司、学校教育課長 井上洋、 生涯学習課長 畑紀輔、学校給食課長 阿部孝文、 教育大綱推進課長補佐 崎山憲一
傍聴人	一般1名
議 題	議案 議案第18号 今治市教育大綱推進実施計画について その他1 令和5年度教科書採択の手順について
小澤教育長	午前10時09分、開会を宣す 日程番号1、3月教育委員会の会議録を承認してよいか問う
一各委員一	承認する
小澤教育長	日程番号2、会議録の署名委員に、竹田委員、野間委員を指名する。
小澤教育長	日程番号3、教育長報告を行う
小澤教育長	質問はないか問う
竹田委員	自然の家について、ここ数年コロナ禍の中で一泊二日となっていたと思うのですが、今年は例年通り二泊となる学校もあるのですか。
小澤教育長	清水小学校が二泊三日、桜井小学校、日吉中学校、立花中学校、大三島中学校は一泊二日という状況でございます。

竹田委員 ある保護者の方から、二泊の学校と一泊の学校があつて、なぜうちの学校は一泊なんだと言われている方もいるので、これを統一できないかと相談されました。自然の家の宿泊日数は学校が決めるものなのでしょうか。

井上学校教育課長 学校に任せている内容でありまして校長の判断により宿泊日数などを決めております。

竹田委員 私もそうかなと思ひその際は、おそらく学校の校長先生が決めっていると伝えました。そのような声もあるので、今後、検討する余地があればお願いします。

小澤教育長 各学校においては、保護者や児童・生徒の理解を得たうえで十分にしていると思ひますが、話し合いとか事前説明とかが必要になってくるかと思ひます。

小澤教育長 他に質問はないか問う

—各委員— なし

<議題審議>

小澤教育長 「議案第18号 今治市教育大綱推進実施計画について」説明を求める

正岡教育政策局長 鳥生教育大綱推進課長 —「議案第18号 今治市教育大綱推進実施計画について」説明—

小澤教育長 質疑はないか問う

山本委員 推進実施計画の中身について、どうこう言うふうな意味ではないが、基本的な考え方として、この計画は次に繋げていく、生かすという角度からも意味があると思ひますが、ここに出ている事業は不動ではないと思ひている。新たなものが加わったり優先順位が繰り下がったりして動くものだと考えています。

昨年の全国学力テストの結果を踏まえ、総合教育会議の方でテーマとして取り上げられ、市長部局でも大きな問題点として提起されました。そのような事案について、どの部分かは別にしてこ

こに出てくるべき内容だと思っています。その結果どのようなことが問題で、何をしなければいけないか浮き彫りになるのが総合教育会議だったと思っています。これから打つ手が見える化できていないと思います。

学校の先生方が、新学習指導要領に基づいて、主体的、対話的、深い学びを、どのように捉えて授業に入れていくのかは、非常に悩ましい問題であり、先生への指導も計画に当然入っていると思うがよく見えない。また、初等管理者、中等管理者の職位を持った先生方のマネジメントスキルをどのように学校の中で涵養していくのかというのも、掲載しているかは別にして、具体的な対策として要るのではないか。

それと学校でICTの利用が増えてくると、セッション数と帯域数が大丈夫か非常に心配しています。学校単位で接続していると認識しているが、規模の大きい学校で一斉に端末を使ったら、大丈夫なのかというのが気になりました。さらに、校務支援システムは全校に導入しているけれども、どういうふうに活用されているのか、働き方改革にどのように影響しているのか、他の市町のシステムとどのように違って、その結果、今治市の教育に携わっている先生や職員の皆さんが、どういう労働条件になっているのかを実際に把握した状況で対策を立ててもらわないといけないと思っています。

学習アシスタントについては、集合研修に加えて、OJTをオンラインベースで横展開ができるようになっていないと、先生が良い授業を生徒に対して提供したいと思っても、入ってくるニュースソースが限られる。やっぱり横展開ができる、他校の先生がどのようなことをしているか、子ども相手にこういうことができるぞとか、絶対にいると思います。具体的なことにブレイクダウンして達成させてもらいたい。

運営協議会がどうなっていくのか。あるべき姿のような運営状態になっているのか、今の竹田委員のことも、学校運営協議会の方と学校の実態や校長先生の考え方なども議論がなされていたら解決している問題ではないのかと思います。昨年「教育に関する事務の点検及び評価報告」で学識経験者からも指摘されていたが、委員を指名するだけでは何も達成できていないので、これについても盛り込んでほしい。

要は新陳代謝、優先順位も時代ともに変わってくると思うので、そういう柔軟性を優先すべきだと思います。以上です。

ご意見の最初の教育大綱推進実施計画の総括的な意義のところで、計画としては、これでいいんだけど、次に生かしていくことが大切だということ、それから柔軟に対応すべきで優先順位も時代とか状況に応じて変えていくべきではないかというご

意見だと思えます。これにつきましては、私どもも同様に考えており、柔軟に対応していこうと考えております。教育委員からいただいたご意見を参考に逐次修正をしていきたいと考えております。

山本委員

私は意見を言ったんですよ。決議しないといけないことは、この場で決議しないといけないので、決まったことはやってもらわないといけない。今は、私の意見を述べさせてもらったので、取り入れてもらえるのだったら取り入れてもらいたいと思えます。

秋山副教育長

アクセスポイントの関係は、新聞報道等であったかと思えますが、全国学力テストをオンラインですることが今年度からスタートしました。英語においてはスピーチを端末に録音してデータとして送る。全国的には20数例、確かトラブルがあったと報道がありました。本市においては特に大きなトラブルはございませんでした。中学2年生だけですけれど、他の学年の授業にも大きな支障は出ていませんので、現状で十分対応できていると思えます。

学習アシスタントについては、一番わかりやすい部分で言うとICT支援員を今回倍に増やすような予算をいただいております。5校に1人の配置に改善し、週2回は必ずどの学校にも行けます。1人の受け持ち学校間の情報共有に合わせて、ICT支援員全体での意見交換の場を定期的に持って、各学校の様々な相談事を含めた取り組み状況は、支援員が横連携の中で各学校の方にアドバイスしています。協議の場を今後充実させていく方法というのは当然考えていきたいと思えます。

全国学力テストを踏まえた学力向上というところでいうと、スタディサプリという、新たなオンライン学習支援ソフトを今年度から中学生を対象に導入しています。活用の部分については、先ほどのICT支援員の横連携の中でしっかりと教育効果があるアドバイスもしながら順次改善をしていきたいと思えます。

先生方のスキルアップの研修の部分、或いは先生のマネジメント力の涵養に関しては、今様々試行錯誤ではありますが取り組んでおります。当初予算の方で教育研究所の中で専門家会議の設置等々も認めていただいておりますので、そうした中の取り組みをしっかりと対応させていただいて、点検評価の際にもう少し具体的な形でご説明申し上げたいと思っております。

それから校務支援システムです。こちらに関しましては、県下同じソフトを利用させていただいておりますので、横の関係も含めて、それなりの効果上がっております。常々山本委員さんからご指摘をいただいているクラウド化、これについては計画的に遅れることなく対応することで、少しでも先生方の負担軽減に繋がってきたいと思えます。

最後に、学校運営協議会の問題ですけれども、こちらについては、まだまだ試行錯誤のところもございます。校区によって取組の差が出ているところもありますので、それぞれの取り組みを共有できるような形でステップアップしていきたいと思っております。以上でございます。

山本委員

ありがとうございました。今のような考え方で接していただいていることは非常に大事なことだと思っております。例えば去年の報告の中では、学校運営協議会の問題については、一定の評価があったというところにチェックが入っていました。今の問題があるという認識でしたら次の手が打てるわけですよ。現場を直視していくことは最も大事なことだと思います。問題の意識ができていても、優先順位として、手が遅れる場合だってあるわけですから。気を抜いちゃいけない場面もあると思っておりますけれども。例えば、可もなく不可もなく評価して、やり飛ばしてしまうという姿勢はいかがなものかと思っております。

竹田委員

コミュニティスクールの件について、副教育長のいうとおり、温度差が激しいというのは感じています。何をしたいかわからないので、年2回、最初に自己紹介と最後に報告だけでいいのではないかという所もあると聞いています。できれば運営委員に、例えば学校側が地域にこういうことを頼んでもいいんですよとか、公民館とか学校がこういうことを協力してねっていうのを、その場で頼んでもいいことを助言してもらえれば、もう少しコミュニティスクールが動くんじゃないかなと感じたりはします。PTA連合会でも、コミュニティスクールが始まったときに取り上げましたが、やはりどういうふうに運営していったらいいのかわからないので、モデル校の取り組みもあったと思うが、そういったところも見える化して、もっと運営ができていけばいいなと思います。

先生の支援について、先生は初任だろうが、学校に入ったら、もう次の日から授業という形になっていたかと思っております。新採や初任の先生は、子ども同士が喧嘩した時に、どうやって慰めたり怒っていいのかわからないなど、すごく心に負担が掛かります。学校の勉強だとできてきたことに対して、社会に出て、子供の扱い方がわからない。自分の中で私はできないとなってしまう方もいると思う。そういった方のケアがとても大事だと思うので、目配り心配りをしていただくといいなと思います。

井上学校教育課長

コミュニティスクールと職員のケアについてお答えします。コミュニティスクールは、教頭が主になって、地域と学校を繋ごうと今一生懸命努力していますが、まだ始まったばかりというのが

現状でありまして、地域や学校を繋ぐ役割として、地域ぐるみで子どもを育てていくという大きな目的がありますが、そこまで至っていないというのが現状です。地域と学校が結びついてきて、子どもたちの教育に繋がっていくと思っていますので、今後も研修等の様々な機会を通して、事例や情報を共有しながら、ステップアップさせていただきたいと考えております。

もう一つ、スキルアップ、そして1年目の教職員の支援について、学習アシスタントの方、生活支援員の方、そしてICT支援員の方は教員免許を持っておりません。持っている方もおられると思うんですけども、そういう方の研修については、今年度から新規で学習アシスタントを中心にした研修を行い、タブレットについても、子どもたちと一緒に学習ができるまで学習支援を行うスタンスで、本来はT2ですけども、T1に近くなるような状態まで研修を進めて参りたいと思っています。

本年度40名以上の者が1年目として新しくこの教職の場に入りました。また、親元から離れて、市外から来ている方もたくさんいます。県教育委員会とも相談しながら、研修を進めておりますが、校長会でも、教頭会でも、親の立場で、新しく入ってきた教職員を支えて相談に乗って欲しいということをお願いするとともに、隣に座っている教職員が、新規の教職員の方の今後何十年間を左右するようなことも研修で学ばせています。身近な人がケアをし、スキルアップを図れるように支援することを、これからも教職員にお願いをし研修を積み重ねていきたいと思っております。

小澤教育長

5月8日から学校訪問が始まります。各委員には、訪問し様子を見ていただいてご指導お願いしたいと思っております。各学校の校長が中心となって、授業の取り組みについては、テーマを決めているところがございます。そういったところを学校訪問で確認していただければと思っております。

また、学校運営協議会の学校の取り組み等につきましても、様子を確認するとともに、今年度、適正配置のことに触れるということで、教育委員会が学校運営協議会に出席し、各学校の様子も把握していくことを予定しております。そういったことを踏まえて、各学校の温度差が起きないように、特徴のある取り組みをできるように努めて参りたいと思っております。

小澤教育長

他に質疑はないか問う

—各委員—

なし

小澤教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

小澤教育長

「その他 1 令和 5 年度教科書採択の手順について」説明を求める

井上学校教育課長

—「その他 1 令和 5 年度教科書採択の手順について」説明—

小澤教育長

質問はないか問う

山本委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条の6号、「教科書の発行に関する臨時措置法」第7条、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第10条、この三つの法律で採択の基準が示されていると理解しています。

教科書採択は、県の教育委員会が一つ選んで、それを市の教育委員会に示してもらって、市の教育委員会で採択すると思っていた。市の教育委員会で別の委員会を作って協議するのですか。

秋山副教育長

先ほど 8 ページで紹介した選定委員会というのは、校長会、教員、保護者、学識経験者という専門的知見から、教育委員会で最終的に決定するに判断する時に必要な様々なご意見を上げてもらう、最終決定権は今治市教育委員会ですので、選定委員会が決めるものではありません。

教育委員会でご判断をいただくために必要な様々なご意見を提案してもらう。そういうふうな役割とご理解ください。

山本委員

「教科書の発行に関する臨時措置法」第7条では、採択した教科書の利用数を県の教育委員会に報告しなければならない。県の方からこれでどうでしょうかといただいたものを、今治市の教育委員会で決議し、その必要数を県に報告するのが正常ではないのですか。

小澤教育長

そうではなく今治市独自で採択するものです。教科書採択については法律に則って行われますが、先ほど説明した選定委員のあり方につきましては、法律に基づくものではなく、教科書採択をする教育委員会の参考のためということです。

山本委員

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第10条では、県の教育委員会は、当該県内の義務教育諸学校におい

て使用する教科用図書の採択の適正な実施を図るため、義務教育諸学校において使用する教科用図書の研究に関し、計画し、及び実施するとともに、市町村の教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。）の校長の行う採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行わなければならないとされている。

小澤教育長

そのとおりです。ただし、教科書の選定について、どの教科書を選ぶということに関して指導助言を行うものではありません。各地域において教科書の閲覧する場所の選定といったところを、県教育委員会と各市町の教育委員会とで連携をしながら進めていく。その際に色々指導助言をいただくというように捉えてよろしいかと。

秋山副教育長

今、教育長から答弁いただいたのが7ページの方にフロー図でございます。まさに山本委員がおっしゃったのが例えば②番と③番のあたりになるかと思うんですけど、⑤番で指導助言援助というのがあって、教科書の見本の送付の部分で、県の教育委員会からの情報の提供がございます。それらを受けて、市の教育委員会が最終的に決定をします。

決定するにあたり、今治市は、専門的知見を生かした意見を頂戴するという意味で、教科用図書選定委員会を設置し意見をもらった上で、最終⑥番の教育委員会で決定をするという流れで進めさせていただこうと思います。今日は正にこういう手順を踏ませて欲しいということでの提案でございます。

山本委員

過去の例を見ても異議なしでずっと来ていますから、私もこのことに対する知見はなく困ったなという認識を持っています。

小澤教育長

我々もより意識を明確にすることができました。貴重なご意見ありがとうございました。

野間委員

私が調べた限りでは教科書を選ぶのに手間がかかっていると思います。少子化とか教員の方々の負担なども考えますと、市ごとに教科書を選ぶことが本当に必要なのか、県で選んだのでは、何が問題あるのかと思いました。必要性があるからしていると思いますが、残業時間の削減とか、子どもも減ってきており色々見直していかないといけないと思います。選び方は、県と協力して合理的にすることも必要なのではないかと。その分、子どもたちにかけることに充実させることもいいのではないかと思います。

小澤教育長

野間委員からの教職員の働き方への配慮をありがたく思います。そのような中で教科書選定に関わる教員というのは、そういう力を持っている者で、職務を通して色々な教科書を見比べることが教職員の能力の向上にも繋がるものだと思います。

各市町によって各教科の使用される教科書というのは、それぞれ違っており、地域の教員が使いやすい、その時には子どもたちをイメージしながら教科書を選ぶ。そのような教科書が各市町で選ばれていること、受け止めていただけるとありがたく思います。

山本委員

教科書はいくつかあるんですね。

長井委員

各教科書会社から、少子化の中で、デジタル教科書の話もあるが、いろんな教科書が出てきています。

教科書を統一したら相当合理的にはなるが、自分の地域の子どもたちにとって一番良い施策をとる選択の余地がなくなるので、単位としては地域を一つにした市町という流れにこれまでなっているのではないかと思います。

竹田委員

教科書の展示会が3か所用意されている。これを増やすことは難しいですか。保護者の方、教員の方がここに見に行くようになります。選定委員の方々も展示会に見に行くと思うのですが、私も何回か中央図書館の方に教科書を見に行ったことがありますが、椅子一つなく、ゆっくり落ち着いて見れない時もありました。時間のことも考えると、もう少し会場があったらいいのにと思います。

井上学校教育課長

県の指導を受けて、この3か所というのは登録しています。場所の増加や変更は県との協議が必要で、教科書も限られた冊数しか来ないなど早急には難しいと思います。

委員の皆様には、しっかり見ていただく準備をしていきます。調査部会の方も、この展示会ではなく、実際に手に取ってしっかり見ていただく期間を設けます。その3か所に調査部会の方に来てくださいということではないのでご理解ください。

小澤教育長

他に質疑はないか問う

—各委員—

なし

小澤教育長

承認してよいか問う

—各委員—

承認する

小澤教育長

他に質問はないか問う

竹田委員

小・中学校における大型遊具の件で、撤去対象になっている遊具がそのまま放置されている学校が何校かあると思うのですが、老朽化等で危険な状態で撤去するのが、予算の関係かなんかで撤去できないままトラロープを張って、小学生に対して立入禁止とかいう形で対応しているところがあります。それについて教えてください。

秋山副教育長

小学校8校で15基、いわゆる老朽化が進んで、子どもたちが使える状況になってないものがございます。今年度、点検の実施に着手していこうと考えており、点検に合わせ、緊急なものから順次、撤去を進めていきたいと考えております。

また、更新についても、学校現場と学校教育課、教育大綱推進課の方で相談しながら、順次予算要求をしたいと思います。

竹田委員

そうですね。やっぱり子どもに入ってはいけないと書いていたとしても、遊びたいっていう気持ちが勝ってしまう場合があるかと思えます。事故が起きる前に対応をお願いします。

小澤教育長

他に質問はないか問う

—各委員—

なし

小澤教育長

午前11時38分、閉会を宣す

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

竹田委員 竹田 美和

野間委員 野間 真美